

## 第1回 ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議 議事概要

1 日時 平成30年5月23日(水) 10:00~11:00

2 場所 総務省第二庁舎 6階特別会議室

### 3 出席者

- ・ 構成員 高橋座長、庄司構成員、田原構成員、水野構成員、岩村構成員 (オブザーバー)
- ・ 事務局 総務省 (統計委員会担当室)

### 4 議題

- (1) 「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」の開催について
- (2) ビッグデータの統計的利活用に向けて
- (3) 連携会議の今後の進め方について

### 5 資料

- 資料1 「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」の開催について  
資料2 ビッグデータの統計的利活用に向けて

### 6 概要

- (1) 議題1について、事務局から、資料1に基づき、「ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議」の目的、検討事項、構成及び運営並びに庶務等について説明が行われ、開催要領に基づき高橋構成員が本会議の座長に指名された。
- (2) 議題2について、事務局から、資料2等に基づき、ビッグデータの概要及び先進的な事例等について説明を行った。

主な質問・意見は次のとおり。

- オランダ統計局をはじめ、Twitterの情報を利用する事例が多く見られるが、Twitter社とその他のSNSでは、統計利用のためのデータ提供に対する認識の温度差が見られるのか。  
← Twitter社から統計局へアプローチがあったかどうかは把握していないが、オランダにおいては、SNSにおけるTwitter利用が多いとの指摘があった。利用率などを加味してデータ源を決めているのではないだろうか。
- Twitterなどの公開されている情報は、分析対象として使用しやすい反面、LINEなどのクローズドなSNSも利用者が多くなっているところ、公開情報のみを使用することは偏りがあり、本当の社会動向、世論といったものが見えないかもしれない。どういったSNSを統計に活用していくかは今後議論が必要。

- 欧州では、企業が統計局に物価データを無償で提供している例があるようだが、企業にどのようなインセンティブがあるのか。
  - ← ルクセンブルクの取組事例になるが、統計局がデータ提供者へインセンティブ提供の一環として、個社向けにレポートを作成した例がある模様。法律に基づいて統計作成目的のデータ提供を求めることも可能な国もあるが、過度に法的根拠に頼ることなく、まずは信頼関係を醸成していくことが重要だとみる統計局もあり、任意且つ無償での提供事例が存在している。
- 当方が経済同友会の提言書の作成に携わった時にも、データ提供者へのインセンティブ設計については議論となった。その場でポイントとなった観点は、CSR 的な社会貢献の観点、企業名を出すことでの広告戦略的な観点、RESAS のデータ見本市としての利用の観点等があった。もちろん、金銭的なインセンティブが一番分かりやすいということは、言うまでも無いが、いろいろな手段を考えていく必要がある。
  - ← インセンティブ設計は非常に重要であると認識しているが、なかなか決定打は無い中であるが、個別具体的な議論を進めていく必要がある。
- データ提供に関して、強制力を伴ってデータを収集している海外の事例はあるか。
  - ← 統計作成のためにデータ提供を義務づける例はあるようだ。他国の例だが、任意でのデータ提供は企業競争力の観点から個別企業に不利に作用する可能性があるため、任意ではない方法の方が企業は同じ土俵で競争できるとして、むしろデータホルダーである企業側から、法制度面での手当を求める声もあるようだ。他方、統計局側の意向としてあくまでも任意でのデータ提供で信頼関係を築きたいというケースも存在するため、方向性としては様々考えられるのではないかと。
- 企業がデータをオープンにするインセンティブとしては、①最新の情報を拡散してもらうこと、②オープンイノベーションとして、データ活用に関するアイデアを外部にゆだねること、③ブランディングとして、企業価値を外部にアピールすること、④エコシステムを構築すること（仲間を作ることで、自身の価値も高めること）などがある。必ずしも CSR や強制力が必要というわけではなく、インセンティブをうまく設計すれば可能性は多様である。
- データ流通推進協議会においては、企業サイドで出せるデータはお互いに出し、それぞれ組み合わせることで活用しようという試みが行われている。この様な場では出されているデータを活用するのも一つの手ではないかと。

(3) 議題3について、座長から、今後の進め方について以下の3点の提案がなされ、他の構成員に了承された。

- ・ビッグデータを資料2で提示された分野（物価、労働、消費、電力、情報通信、運輸）に区分して、個別に議論・研究を進めていく必要がある
- ・各分野のうち、物価や消費については、既に各府省における取組が進んでいるので、それらを除いた他の分野を当面のターゲットとしていく。
- ・今後、具体的な議論としていくため、先進的な取組を行っている企業ないし業界団体に事務局からアプローチを行う。

以上